

平成29年度第3回長井警察署協議会の開催

日 時	平成29年12月15日（金） 午後3時から午後5時15分まで
場 所	長井警察署 3階 会議室
出席者	警察署協議会委員 会長以下5人 長井警察署 署長以下9人
議 題	・高齢者を犯罪や交通事故から守る活動について

【 協議の概要 】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>のろのろ運転や直前で合図を出す方向変換など、危険な運転をする高齢者を多く見かけるので、何か良い指導方法はないか。</p>	<p>警察本部では、高齢者の皆さんが自分の運転操作について、シミュレーターを使って認識していただく「交通安全ゆとり号」を各地に派遣しています。高齢者の皆さんの集会等がありましたらお問合せ下さい。</p> <p>また、1年間に複数回の事故を起こした高齢者の自宅を訪問して安全運転を指導する活動を行っています。</p>
<p>詐欺防止のため「この電話は録音させていただきます。」と音声が出る電話があるので、民生委員として高齢者に薦めたいと考えているのだがいかがか。</p>	<p>警察本部と山形県電機商業組合で「地域安全活動に関する協定」を締結し、特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動をしています。その一環として迷惑電話録音機能付き電話機の普及を進めているところです。詐欺被害防止に一定の効果はあると思います。</p> <p>長井警察署でも各種会合等で紹介しておりますし、貸出する電話機も現在1台残っていますので、皆様からご紹介いただけたらありがたいです。</p>
<p>長井地域は、近所に住む人がわかり、地域の役割も組織だっていて犯</p>	<p>祭典など地域の方々が守ってきた伝統が治安を良くしていると思います。</p>

<p>罪の抑止力となり、治安は良好で住みよい町だ。改めて高齢者を守る活動というよりも、我々は、これまでの活動を継続していかねばと思っている。</p>	<p>この良き伝統は引き続き守っていただきたいと思います。</p>
<p>毎年、除雪や雪降ろしをする高齢者の事故が発生している。警察ではどんな防止広報をしているのか。</p> <p>若い人が仕事に出かけ、留守になる日中に留守番をしている高齢者が単独で雪下ろしをして事故になっているようなので、パトロール中に見かけた際は是非指導していただきたい。</p>	<p>雪降ろし中の転落や、屋根からの落雪に巻き込まれる事故が発生しています。</p> <p>警察では、命綱やヘルメットをつけることを巡回連絡などを通じて広報しています。</p>

<p>駐在所の視察</p>	
<p>協議の前に、西根駐在所と白鷹西駐在所を視察し、勤務員及び家族の激励をしていた。</p>	



西根駐在所視察



白鷹西駐在所視察



地域課長による概況説明



白鷹西駐在所で勤務員（家族）を激励



会長あいさつ



署長あいさつ



管内の治安情勢説明